

概要版

三原内港再生実施計画



令和5年（2023年）6月



1. 策定の趣旨

三原内港は、昭和50年の山陽新幹線の三原駅停車に伴い、四国や瀬戸内の島々への旅客専用港としてほぼ現在の形に整備され、市中心部における海上交通の拠点として重要な役割を担ってきました。

一方、近年では、社会情勢の変化に伴う航路利用者の減少や港湾施設の老朽化、市中心部における港を活用したにぎわいの創出や魅力的な都市景観づくり等の課題への対応、さらに直近では、観光航路の新設や佐木島での観光活性化等による観光振興に資する受入環境の充実が必要となっています。

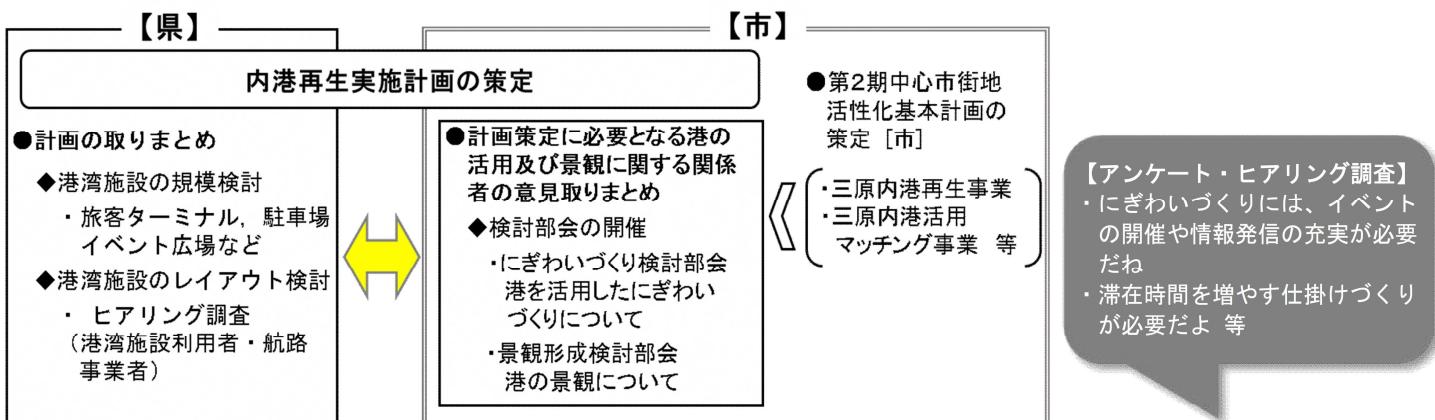


こうした状況を踏まえ、三原内港再生に向けて目指すべき姿を具象化するとともに、取組内容を取りまとめたアクションプランである「三原内港再生実施計画（以下、実施計画）」を策定します。

2. 計画策定に至る取組・過程

三原市では、平成30年3月に策定した「市中心部のグランドデザイン」の中で、老朽化した港湾施設の再生に取り組み、港を中心に、人が訪れ、楽しみ、滞留する場所をつくることとしており、令和4年3月には、三原内港の再生に向けたコンセプトや導入機能等を取りまとめた「三原内港再生基本計画」を策定しました。

その後、広島県と三原市は、市中心部における三原内港のあり方について、地元住民自治組織や民間事業者の参加のもと、「にぎわいづくり検討部会」及び「景観形成検討部会」を開催し、意見を取りまとめるとともに、港湾利用者等に対するアンケート・ヒアリング調査を実施し、港湾施設の規模及びレイアウトの検討を行い、実施計画を取りまとめました。



【にぎわいづくり検討部会及び景観形成検討部会】

- ・港でみんなが安心して過ごせるようにしたいよ
- ・ペアシティ中央ロードを軸に、港と街が一体的なまちなみとなるような景観をつくろう
- ・港全体を、展望が良い開放的なくつろぎ・憩いの空間にしたいなあ 等



検討部会等での主な意見

3. 三原内港再生実施計画について

実施計画は、主に（1）港湾機能の配置、（2）にぎわいづくり、（3）景観形成の3つの取組内容から構成されます。

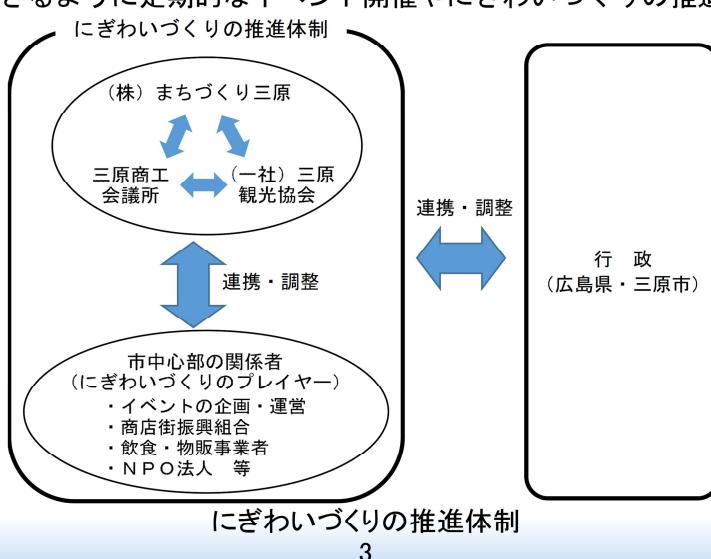
（1）港湾機能の配置

基本計画で三原内港に導入することとしている3つの常設的機能（以下、港湾機能）について、①港全体を公園として整える、②港が開放的な空間となるように航路機能を配置する、③国道や港の周辺から見えるようイベント広場機能を配置する等の基本的な考えをもとに、港湾機能の配置及び必要な施設を整理しました。



（2）にぎわいづくり

三原内港を含む市中心部におけるにぎわいづくりに向け、民間事業者等関係者と連携して、港のにぎわいをいつでも感じることができるように定期的なイベント開催やにぎわいづくりの推進体制の構築に取り組みます。



(3) 景観形成

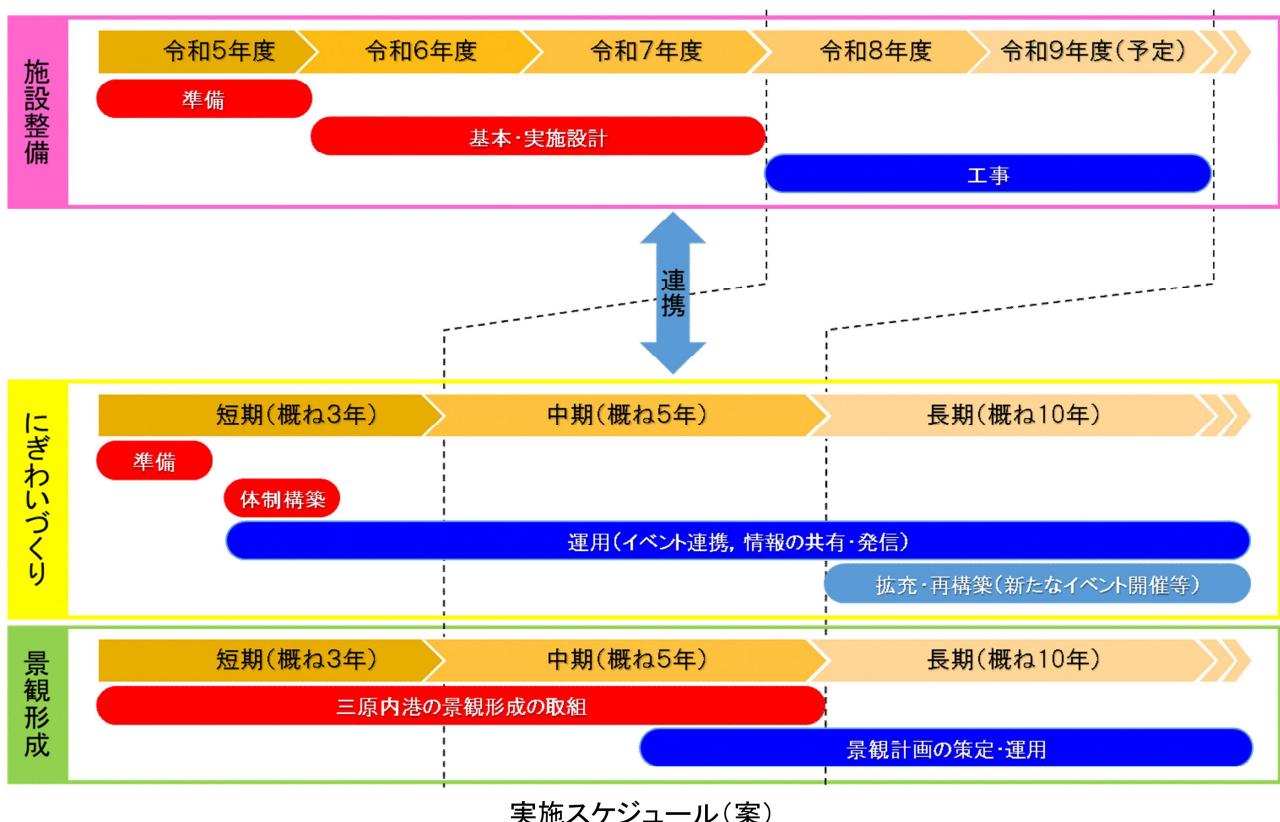
三原内港と港の周辺から見える景観については、景観計画の策定を見据え、街並みや三原城跡等の歴史的景観との調和に配慮した、市中心部にふさわしい良好で魅力あるエリアになるよう方針を整理しました。引き続き、地域住民やまちづくり関係者の理解を得ながら、景観の形成を図ります。

景観形成に向けた方針

項目	主な景観形成方針
港の景観	<ul style="list-style-type: none">・港全体を見渡すことができるよう、また、瀬戸内の島々やしまなみ海道への眺望を確保できるよう、施設の配置や高さ、規模、形態意匠に配慮する。・港と街が一体的なまちなみとなるよう、ペアシティ中央ロードと統一感を持たせる。・港内は安全性に配慮しつつ、親水性の向上、周辺の緑化推進等により水辺景観の向上を図る。・舗装材や夜間照明の統一感を図ることにより、魅力の向上とにぎわいの創出を図る。

4. 実施スケジュール

施設整備、にぎわいづくり及び景観形成については、相互に連携しながら推進します。



実施スケジュール(案)

5. 三原内港再生の実現に向けて

本計画の実施にあたっては、広島県と三原市、地域住民や民間事業者との関わりや参画のもとで、取組を進めていくことが重要です。そのため、にぎわいづくりの推進体制をはじめ、多様な主体による協働を図り、内港再生の実現に向けて取組を推進します。

